

市議会だより

記事内容 ●4月臨時会から…………P 2

●常任委員会等の構成…………P 3

●会派構成…………P 4



美里小学校開校式

～男鹿から東北に力を！～

さて、本市をはじめとして地方自治体では、人口減少や急速な少子高齢化の進展など、大きな課題を抱え、極めて難しいかじ取りが求められています。こうした中、市当局では新たに第3次行政改革大綱を一年前倒して策定し、より効率的な行政運営や財政基盤の強化に取り組んでいくこととしております。私ども議会といいたしましても、議員定数や議員報酬の適正なあり方などの検討が求められていると強く感じているところであり、今後これらを含めた議会改革を議員各位と協議を重ね進めてまいりたいと考えております。厳しい財政状況の中、市民の意思を市政に的確に反映させていくため、議会基本条例の理念に基づき、市民の皆様との対話や交流を重ね、政策立案や提言を行っていくなければならぬものと改めて感じております。元気ある地域社会を築き上げるため、市民の皆様の市政への積極的な参加とご協力をお願い申し上げ、議長就任のご挨拶をいたします。

4月30日に改選後の議員20人による新たな市議会がスタートいたしました。この臨時会において、私が議員各位のご推举をいただき、議長の重責を担うことになりました。その職務の責任の重さを改めて痛感しているところであります。身の引き締まる思いであります。



男鹿市議会議長
三浦利通

就任あいさつ

改選後の初議会

～新しい議会構成決まる～

4月臨時会

就任あいさつをする三浦議長



就任あいさつをする笹川副議長



市議会議員の中から選出す

選出
監査委員に
三浦桂寿氏

ぞれ引き上げられます。

本会議では、年長議員の佐藤巳次郎議員が臨時議長となり、無記名投票で議長選挙を行った結果、有効投票20票のうち、11票を獲得した三浦利通議員が議長に当選し、第4

代議長になりました。

副議長に三浦 利通 氏 副議長に笹川 圭光 氏

議長に三浦 利通 氏

市議会議員一般選挙後の初議会となる4月臨時会が、4月30日に招集され、1日の会期で開催し、正副議長選挙や常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任などを行いました。また、市長から、平成25年度男鹿市一般会計補正予算及び男鹿市市税条例等の一部改正などの専決処分のほか、監査委員選任の人事案件が提案され、いずれも同意、承認しました。

市議会議員一般選挙後の初議会となる4月臨時会が、4月30日に招集され、1日の会期で開催し、正副議長選挙を行った結果、有効投票20票のうち、11票を獲得した笹川圭光議員が副議長に当選しました。

議長選挙後、三浦新議長のもと無記名投票で副議長選挙を行った結果、有効投票20票のうち、11票を獲得した笹川圭光議員が副議長に当選しました。

議長選挙後、三浦新議長のもと無記名投票で副議長選挙を行った結果、有効投票20票のうち、11票を獲得した笹川圭光議員が副議長に当選しました。

選挙結果		
三浦 利通議員	11 票	
吉田 清孝議員	7 票	
佐藤巳次郎議員	2 票	
		選挙結果
笹川 圭光議員	11 票	選挙結果
米谷 勝議員	7 票	選挙結果
安田健次郎議員	2 票	選挙結果

この後、常任委員会委員及び議会運営委員会委員を選任したほか、議会広報特別委員会を設置し、委員を選任するとともに各委員会を開き、正副委員長の互選を行いました。

また、消防一部事務組合及び八郎湖周辺清掃事務組合の議会議員選挙並びに議会推薦の農業委員会委員を推薦しました。

専決処分議案のうち、一般会計補正予算の内容は、地方交付税などの確定に伴う5千516万2千円の減額で、市長が専決処分したことについて、議会の承認を求められたものです。

可決した議案 4月臨時会

4月臨時会

●監査委員の選任について
●平成二十五年度男鹿市一般会計補正予算（第9号）

●平成二十五年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第4号）
●男鹿市市税条例等の一部改正

（主な内容）国の税制改正に伴い、軽自動車税の税率が改正され、平成27年4月以降に購入した新車の自家用乗用車については現行の7200円から1万8000円に、自家用貨物車（軽トラック等）は4000円から5000円に、原付バイクは1000円から2000円に、250CCを超す小型二輪車は4000円から6000円にそれ

る監査委員に三浦桂寿議員を選任したいとの議案が市長から提出され、採決の結果、可否同数（次ページ・賛否一覧表参照）のため議長裁決により同意しました。

常任委員会等の構成

男鹿市議会だより

No.40 26.6.1

議案第43号 監査委員の選任について

会派・議員名 議案番号	賛否一覧表(平成26年4月臨時会)										日本共産党 公明党	議決結果							
	市民クラブ					新生21			政和会										
吉田清孝	高野寛志	米谷勝	木元利明	木正博	船富勝	畠山一郎	三浦文彦	土井尚誠	佐藤清積	小松圭穂	笹川光寿	中田謙三	船木三浦	船橋利通	佐藤健次郎	安田優子	進藤優子		
議案第43号	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	除	○	○	○	議長	×	○	同意

(○:賛成 ×:反対 議長:議長 除:除斥)

※三浦利通議長は採決に加わりません。

※議案第43号については、可否同数のため議長の決するところにより同意と決しました。

※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他の案件については、全会一致で承認されました。

産業建設委員会	◎ ○ 佐進吉、畠佐、船古 藤藤田、山藤、橋仲 優清富、巳次郎 誠子孝、勝弘、尚	教育厚生委員会 （定数7人） 【所管事項】 企業局の所管に属する事項。 【所管事項】 産業建設部、農業委員会	◎ ○ 高木三、安小、三浦桂、穂積、寿 野元浦、松田健次郎 寛利利通、穂積、壽 志明通、穂積、壽	（定数6人） 【所管事項】 男鹿みなと市民福祉部、教育委員会、 市民病院の所管に属する事項。 【所管事項】 選舉管理委員会、監査委員会、固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項	総務委員会 （◎委員長、○副委員長）
農業委員会委員 （議会推薦）	◎ ○ 船吉、中畠進木安 橋田、仲田山藤元田 金清、清謙富優利健次郎 弘孝、尚三勝子明郎	議会広報特別委員会 （定数6人） 【所管事項】 議会推薦	◎ ○ 小佐、篠畠米吉船 松藤川山谷田橋 穂巳次郎富清金弘 積、光勝勝孝弘	（定数7人） 【所管事項】 議会運営委員会	議会運営委員会 （定数7人） （議会推薦）
八郎湖周辺清掃事務組合議会議員	（定数14人・うち男鹿市6人） 小中吉、進古、三 松田田、藤仲、浦 穂謙清、優清一 積三孝子、尚郎	衛生処理一部事務組合議会議員 （定数11人・うち男鹿市7人） 三土畠船安篠米 浦井山橋田川谷 利文富金健次郎 通彦勝弘光勝	（定数13人・うち男鹿市7人） 高三船、船佐木、佐藤元利 野浦木、木藤明利 寛桂正金、志寿博光誠	消防一部事務組合議会議員 （定数13人・うち男鹿市7人）	消防一部事務組合議会議員 （定数13人・うち男鹿市7人）

会 派 成

(平成26年4月30日現在)

市民クラブ (7人)

会長 吉田 清孝(船越) 会長 中田 謙三(松木沢)

副会長 高野 寛志(船川港) 副会長 船木 金光(船川港)

幹事長 米谷 勝(船越) 幹事長 船橋 金弘(福川)

木元 利明(払戸) 三浦 利通(鵜木)

船木 正博(船越)

畠山 富勝(北浦) 日本共産党 (2人)

三浦 一郎(脇本) 会長 佐藤巳次郎(船川港)

幹事長 安田健次郎(野石)

新生 21 (6人)

公明党 (1人)

会長 土井 文彦(船越) 進藤 優子(角間崎)

副会長 吉仲 清尚(北浦)

幹事長 佐藤 誠(船川港)

小松 穂積(払戸) ※会派

篠川 圭光(男鹿中) 市政に対して、同じような考え方や意見を持つた議員で構成し活動するグループです。

除斥事由の範囲は、自己配偶者及び「親等内の血族」の「一身上に」関する事件」及び「従事する業務に直接の利害関係のある事件」です。

政和会 (4人)

会長 中田 謙三(松木沢)

副会長 船木 金光(船川港)

幹事長 船橋 金弘(福川)

三浦 利通(鵜木)

編集後記

ももつと多面的・多角的な議論が交わされることになります。それらの議論が、最終的に市の為、市民の為に繋がってゆくことに期待しております。

ある手段の一つが議会広報であると考えます。

▼新議員二十名の顔ぶれが決まり、新しい議会の始動です。議員は、選挙で各自の公約や政策を掲げて、市民の皆様から負託を頂きました。

▼今後、時代の要請から、議会の多様化や可視化が進むことにより、新しい関心や気付きが生まれ、今より

議会の役割が、行政のチエック機能や、民意を市政に反映させることならば、議会をチェックするのは市民の皆様です。議員が、われた職責を果たしているかどうか、その動向を見据

▼議会の役割が、行政のチエック機能や、民意を市政に反映させることならば、議会をチェックするのは市民の皆様です。議員が、われた職責を果たしているかどうか、その動向を見据

やすい紙面作りに努めて参ります。どうか、皆様からのご意見、ご要望をお寄せいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(吉仲清尚)

議会の豆辞典⑯

●除斥 (じょせき)

議会の会議で付議事件について説明を聞き、質疑し、討論をし、表決するといった一連の過程を「審議」といいますが、この審議の公正を期すために、審議事件と一定の利害関係を有する議員は、当該事件の審議に参加することができないとある制度です。

除斥事由の範囲は、自己配偶者及び「親等内の血族」の「一身上に」関する事件」及び「従事する業務に直接の利害関係のある事件」です。

平成26年6月定例会日程 (予定)

月	日	曜日	会議名	主な内容
6	12	木	本会議	市長提出議案上程(提案理由の説明)
	16	月		一般質問
	17	火		一般質問
	18	水		議案質疑、常任委員会付託、予算特別委員会付託
常任委員会・分科会	19	木	予算特別委員会	付託議案の審査・分科会設置
	20	金	付託議案等の審査・現地調査 (総務委員会・教育厚生委員会・産業建設委員会)	
	23	月	予算特別委員会 各分科会委員長報告、質疑、討論、表決 議会運営委員会 最終日の運営について	
本会議	26	木	本会議	各委員長報告(総務・教育厚生・産業建設・予算特別) 質疑、討論、表決